

地域計画策定に向けた取り組み 及び ため池ハザードマップの改定について

農業振興課
農業委員会事務局

1. 政策等の背景・目的及び効果

地域農業の今後については、改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月に施行され、市町村は原則、令和6年度末までに、地域の農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標等を定める地域農業経営基盤強化促進計画（以下、「地域計画」という。）の策定が義務付けられました。現在、策定に向けて地域の農業者等との話し合いを進めるなど取り組みを進めているところであり、その取り組み状況について報告します。

また、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき整備しているため池ハザードマップ（以下、「ハザードマップ」という。）の改定に向けた取り組み状況について、あわせて報告します。

2. 内容

(1) 地域計画策定に向けた取り組み

①現在の取り組み状況

計画策定に向け、国・府に確認しながら各地区の主な関係者との調整に時間を要しましたが、現在、10地区全てで調整会議を終え、今年度中に10地区中、7地区で策定する見込みです。残る3地区（川越、招提、菅原）は、市街化調整区域の農地を含めた開発計画が進行中であり、地域計画の対象区域に市街化区域に編入された土地は含まないことから、そうした個別事情を踏まえるとともに、地域の意向に基づきながら取り組みを進めます。

《地域計画の概要》

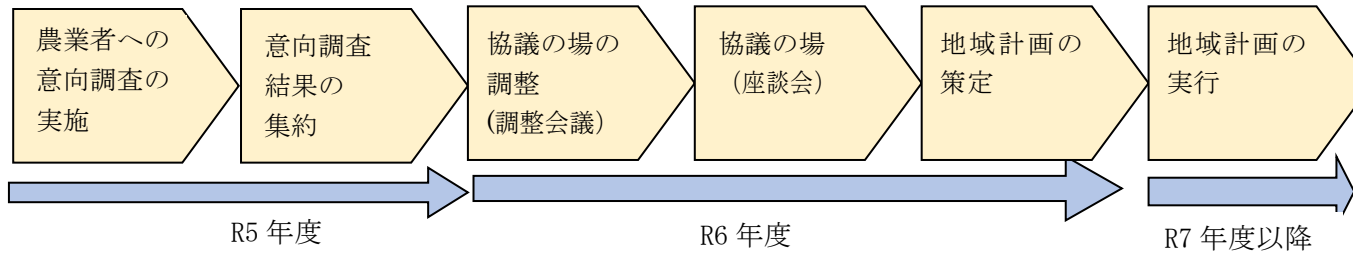
地域計画には、農地面積など区域の状況や地域農業の現状などをはじめ、「農業の将来のあり方」や「農用地の効率的・総合的な利用を図るための考え方」、10年後に目指す地域の農地利用（目標地図）などを定めます。

なお、対象区域は、市街化調整区域とされていることから、本市では、市街化調整区域内のJA支店管内を基本として10地区で、それぞれ本計画を策定することとしています。

【対象地区】（蹉跎、川越、山田、牧野、招提、津田、菅原、氷室(杉・尊延寺・穂谷)）

【主な関係者】（土地改良区、水利組合、地域代表者、認定農業者、新規就農者、JA北河内など）

【策定までの流れ】



②策定後の取り組み

新規就農者等による耕作面積の拡大や農作業委託の活用など、地域計画に定める「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」について、年1回以上の進捗管理を行い、地域計画をブラッシュアップするとともに、必要に応じて更新を行います。

(2) ため池ハザードマップの改定

①内容

現行のハザードマップは、浸水想定区域とその深さのみが明示されていますが、令和7年3月に、大阪府内で初となる、歩行困難度や家屋倒壊危険度を盛り込んだハザードマップに改定するものです。

また、ハザードマップの改定については、大阪府や国の研究機関と連携して取り組んできたところであり、改定に伴い得たデータを活用した避難基準についてもあわせて作成するものです。

【対象ため池】

大壺池を新たに加えた防災重点ため池※・・・17池

ため池名	中宮大池	惣喜池	地藏池	津田大池	黒土池	林池	新池	古池	大壺池
	最早池	下谷池	小倉池	今池	招提新大池	御堂池	トンボ池	長尾大池	

※防災重点ため池…決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設が存在し、人的被害を与える恐れのあるため池。

②周知方法

令和7年4月より、以下の方法にて順次周知を行います。

- ア. ため池管理者へ配布し、必要に応じて地域への説明を行う
- イ. SNSの活用や市ホームページ、広報ひらかたに掲載
- ウ. 地元小学校などで授業でのハザードマップの活用
- エ. 市防災ガイドと合わせた周知
 - ・ 転入者向け防災ガイドへ掲載予定（令和7年度）

【参考資料1】 ため池ハザードマップ改定版見本（案）

【参考資料2】 避難基準のイメージ（案）

3. 総合計画等における根拠・位置付け

(1) 総合計画

①地域計画策定に向けた取り組み

基本目標 地域資源を生かし、人々が集い活力がみなぎるまち

施策目標22 農を守り、生かすまち



②ため池ハザードマップの改定

基本目標 安全で、利便性の高いまち

施策目標1 災害に対する備えができているまち



4. 関係法令・条例等

①地域計画策定に向けた取り組み

農業経営基盤強化促進法

②ため池ハザードマップの改定

農業用ため池の管理及び保全に関する法律

5. 事業費・財源及びコスト

①地域計画策定に向けた取り組み

令和6年度当初予算分

《事業費》 1, 427千円（全額国費）

支出内訳 地域計画策定推進緊急対策事業：775千円

農地利用最適化交付金事業：652千円

②ため池ハザードマップの改定

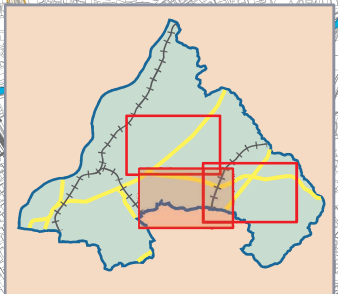
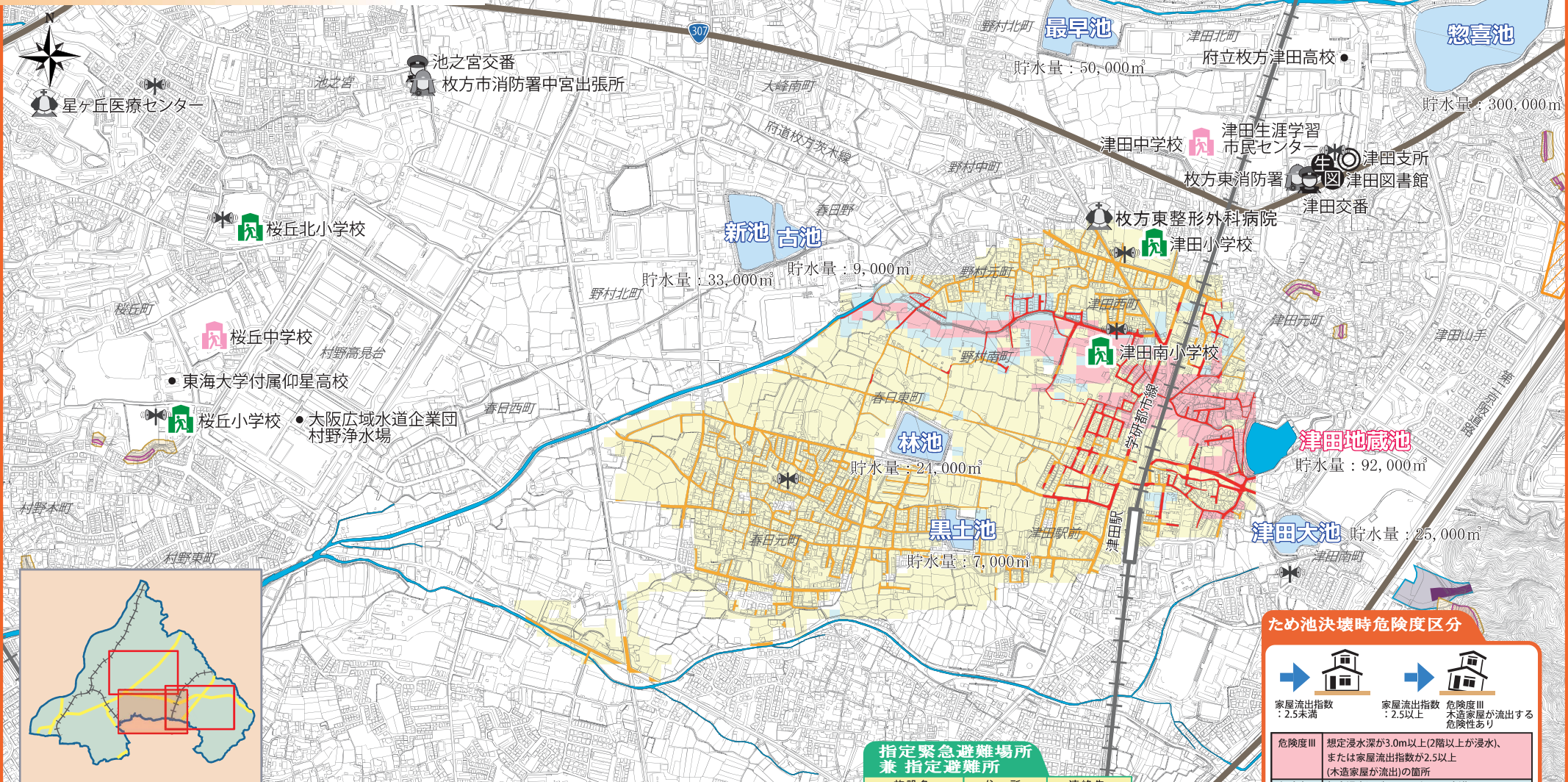
《事業費》 10,300千円

支出内訳 ため池緊急防災対策情報整備費：10,300千円

令和5年度3月補正予算分：9,300千円（全額国費）

令和6年度当初予算分：1,000千円（安心安全基金繰入金）

津田地蔵池



- 凡 例**
- 指定緊急避難場所 兼 指定避難所
 - 指定避難所
 - 福祉避難所
 - 広域避難場所
 - 一時避難場所
 - 市役所・支所
 - 防災行政無線屋外子局
 - 病院
 - 消防署・消防出張所
 - 警察署・交番
 - 生涯学習市民センター
 - 図書館
 - 緊急交通路

土砂災害想定区域

土砂災害特別警戒区域(急傾斜)	
土砂災害警戒区域(急傾斜)	
土砂災害特別警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(土石流)	
土砂災害警戒区域(地すべり)	

指定緊急避難場所 兼 指定避難所

施設名	住所	連絡先
津田小学校	津田西町1-33-1	050-7102-9052
津田南小学校	津田西町3-10-1	050-7102-9132
桜丘北小学校	星丘4-31-1	050-7102-9128
桜丘小学校	村野本町30-1	050-7102-9028

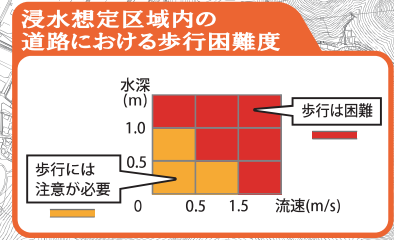
指定避難所

施設名	住所	連絡先
津田中学校	津田北町1-32-1	050-7102-9200
桜丘中学校	桜丘町65-1	050-7102-9255

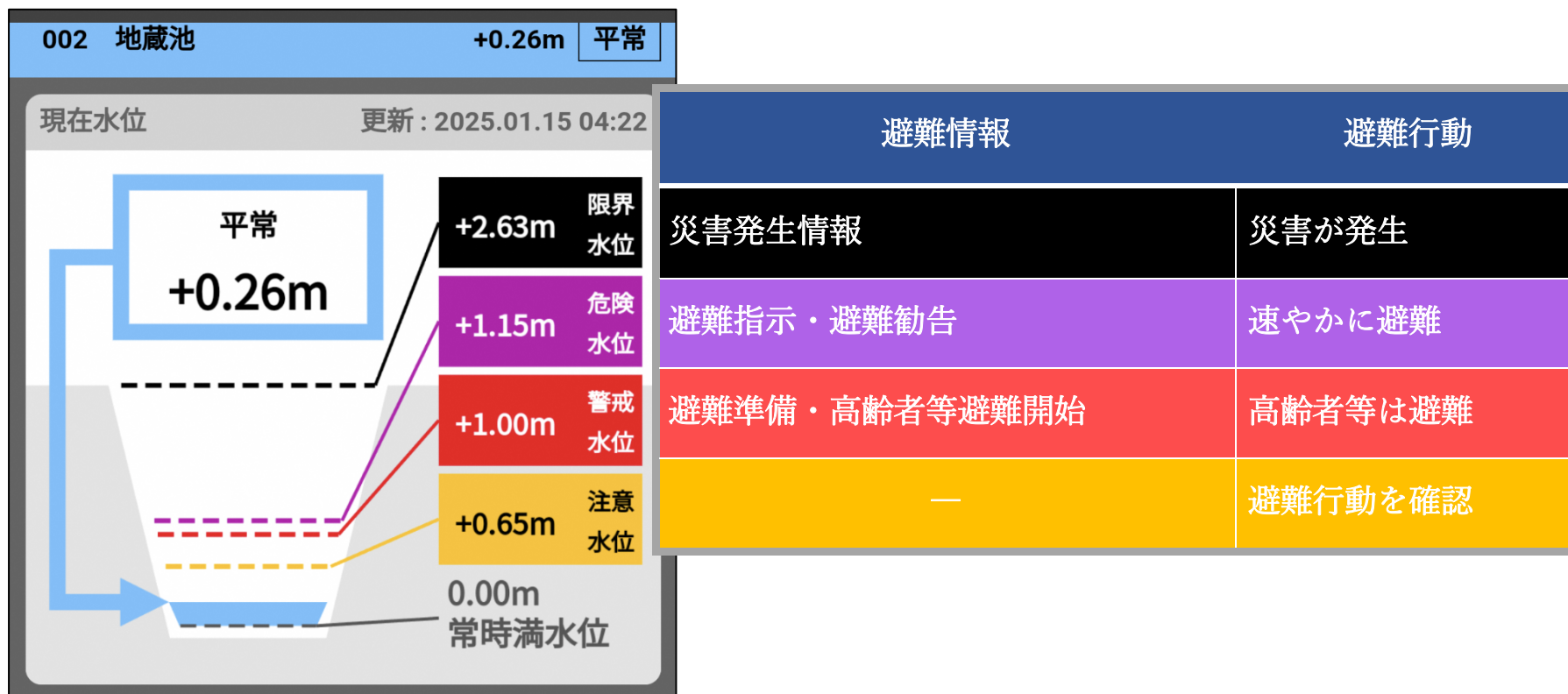
ハザードマップ活用の留意点
 ハザードマップに示された浸水想定区域は、ある設定条件に基づく浸水シミュレーション結果です。詳細な地形等を反映できない場合もあり、浸水想定区域外の浸水、想定以上の浸水深となる可能性もあります。そのため、ハザードマップはあくまでも目安として捉え、災害時は状況に応じた避難行動を心がけてください。

ため池決壊時危険度区分

危険度	想定浸水深	危険性
危険度Ⅲ	想定浸水深が3.0m以上(2階以上が浸水)、または家屋流出指数が2.5以上(木造家屋が流出)の箇所	危険性あり
危険度Ⅱ	想定浸水深が0.5m以上3.0m未満(1階の軒下まで浸水)の箇所	
危険度Ⅰ	想定浸水深が0.5m未満(床下まで浸水)の箇所	



避難基準のイメージ (案)



◆上の図は、ため池（地蔵池）の現在水位が、通常時に比べプラス 0.26m であることを示している。また、大雨などによる水位の上昇にあわせて、例えば、水位がプラス 2.63m に達した場合は、「災害発生情報」になることを示している。